

「成年後見制度」をご存知でしょうか。

精神上的の障害で判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所が援助者（成年後見人等）を選んで、その人を法的に保護しサポートする制度です。この制度によって、生活上のさまざまな契約や財産管理を行うとき、その人の人権や財産権などを守ることができるのですが、まだまだ十分に浸透し活用されていないのが現状です。

本講座は、成年後見制度の内容や利用する際の具体的な手続きの方法等を楽しく、わかりやすく解説することで、成年後見制度を必要な人が必要な時に円滑に利用を進めことができるようになることを目指しています。

成年後見制度に関心があるという方はどなたでも、お気軽にご参加ください。お申し込み、お問い合わせをお待ちいたしております。

セブンbyセブン
(吉本クリエイティブエージェンシー)



成年後見早わかり講座

誰でもわかる

笑って学べ！

参加費
無料

平成30年2月25日(日)

13:00~16:00 (受付 12:00~)

千葉県経営者会館 6階大ホール

千葉市中央区千葉港4-3 (裏面ご参照ください)

参加対象

一般県民、福祉関係者、行政職員等

定員

200名 ※定員に達し次第締め切ります。定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。
なお、参加券は発行しません。

セラ山本

(吉本クリエイティブエージェンシー)



参加申込

参加申込書により下記担当あてに、平成30年2月15日(木)までにFAXまたはE-mailでお申し込みください。
手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、参加申込書の備考欄へその旨をご記入ください。
なお、主催各団体のホームページにチラシ兼申込書を掲載します。

お問い合わせ先 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター 〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3

TEL 043-204-6012 / FAX 043-204-6013 / E-MAIL smile@chibakenshakyō.com [担当: 小倉・川上]

[主催] 千葉県 / 千葉県弁護士会 / 千葉司法書士会 / 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部 / 一般社団法人千葉県社会福祉士会 / 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 / 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

プログラム

講義
1

「成年後見制度の説明～概要編～」

成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。

講義
2

「成年後見制度の説明～手続き編～」

成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。

「要チェック！ これだけは押さえておきたい ポイントは？」

成年後見制度に関する重要事項をお笑い芸人と弁護士の掛け合いを通して、ふりかえります。

講師

千葉県弁護士会 佐久間 貴幸 氏

Q&A

「成年後見制度笑百科」

2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。

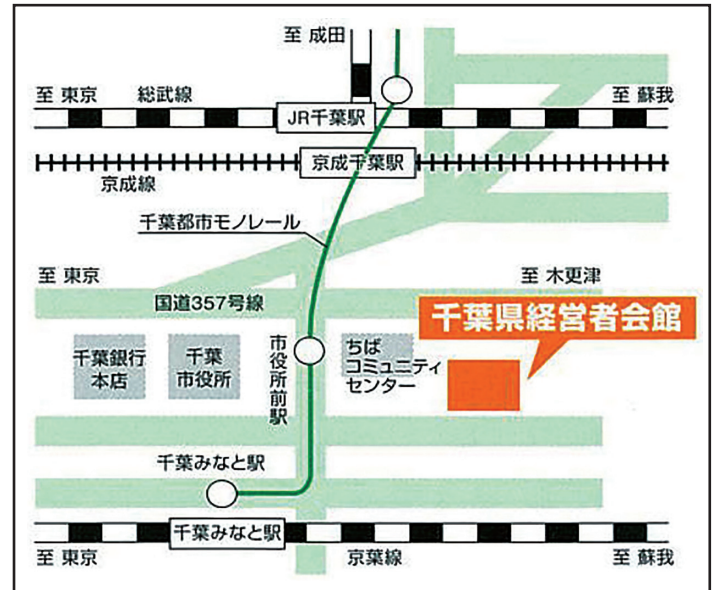
「成年後見制度 おさらいクイズ」

成年後見制度について、クイズ形式でおさらいします。

千葉県経営者会館のご案内

千葉市中央区千葉港4-3

TEL 043-246-0727



交通アクセス

- JR京葉線「千葉みなと駅」下車、徒歩7分
- JR総武線「千葉駅」下車、千葉都市モノレール「千葉みなと駅行き」に乗り換え「市役所前駅」下車、徒歩2分

駐車場について

会場には駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

参加申込書(FAX送信票)

送付票は不要ですので、そのまま送信してください。

千葉県後見支援センター 行

FAX 043-204-6013

ふりがな 氏名	所属	電話番号	備考 ご配慮の必要な方はその内容をご記入ください

■ 締切：平成30年2月15日(木)

定員に達し次第締め切ります。定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。なお、参加券は発行しません。

事前質問コーナー

成年後見制度に関する質問があればご記入ください。プログラムの都合上、全ての質問にお答えはできない場合がありますので、予めご了承ください。

質問事項は、具体的にご記入ください。